

指針の策定に当たって

今日、少子・高齢化の進行や人口減少社会への対応など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

また、国から地方への地方分権改革の流れの中で、地方自らの判断と責任のもと、自主的かつ自律的な行財政運営が求められています。

一方で、町民の皆様の自主的な活動は活発化しており、まちづくりに対する町民の皆様の参加意識も高くなっています。

これまで、公共サービスは行政が担うものと考えられてきましたが、多様化・高度化する行政需要に対して、従来の仕組みでは適切な対応が困難なケースも現れてきています。

町では、平成17年12月に「白岡町改革推進プログラム」を策定し、「選択と集中・町民との協働によるまちづくり」を今後の行政運営方針として掲げ、町民の生活環境の向上を第一とした行政運営をさらに推進することにしました。

また、今後のまちづくりは、町民と行政とが地域課題の解決に向けて、相互に連携・協力することにより、「質の高い公共サービスの実現」を図り、町民が公共の担い手として主体的にまちづくりに携わることを通して、「町民自身の満足度の向上」を促進しながら、ひいては「住民自治の醸成」を目指すものとしています。

この指針は、今後「新しい公共」という考え方のもと、町民と行政との協働を総合的かつ計画的に実施するために、町民と行政とが連携・協力して取り組むことを決めました。

私は、この指針が町民の皆様の自主的な活動の促進と町民と行政との協働の手引となり、真に豊かな町民生活の実現に寄与することを期待しています。

今後も「町民との協働によるまちづくり」を積極的に推し進め、活力ある地域社会の形成に向け、努力してまいりますので、御理解・御協力賜りますようお願い申し上げます。

平成 1 9 年 8 月

白岡町長 濱 田 福 司